

2025年3月より

西表島の5つのフィールドで、

利用人数制限が始まります!!

イリオモテヤマネコがくらす豊かな自然を未来につなぐために、西表島の自然体験のしくみが変わります!

西表島では、大切な自然資源を「オーバーツーリズム」によって損なうことなく、この先ずっと守りつなげていくために、自然体験フィールドの利用についての様々なルールを定めています。その一つとして、西表島の中でも「ピナイサーラの滝」など特に自然環境を保全する必要がある5つのフィールドを、エコツーリズム推進法に基づく「特定自然観光資源」に指定し、1日あたりに利用できる上限人数を設けました。2025年3月1日から、これらの5フィールドにトレッキングやカヌー等で立入るには、竹富町への事前申請が必要となります。

! 人数制限がかかる5つのフィールド（特定自然観光資源）の上限人数と立入条件

特定自然観光資源（フィールド）の名称	上限人数	立入りの条件
ヒナイ川（ピナイサーラの滝）	200人/日	登録引率ガイドが利用者に同行すること
西田川（サンガラの滝）	100人/日	
古見岳	30人/日	登録引率ガイドが利用者に同行すること または 利用者全員が事前に講習を受講すること
浦内川源流域（マヤグスクの滝・横断道）	50人/日	
テドウ山	30人/日	

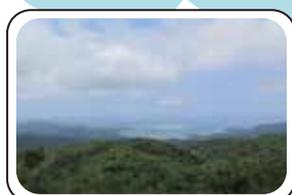
ヒナイ川（ピナイサーラの滝）



西田川（サンガラの滝）



浦内川源流域
（マヤグスクの滝・横断道）



テドウ山

古見岳



！ 立入承認を受けるための申請

立入承認を受けるための申請は、立入り希望日の6か月前から受け付けます。2025年3月からの制度開始に向けて、2024年9月より、竹富町西表島エコツーリズム推進協議会のWebサイト内にて、立入承認申請の受付を開始しました。

さらに詳しく！

竹富町西表島エコツーリズム
推進協議会 Web サイト



！ 立入承認申請にかかる手数料

立入承認申請を行う際には、規定の立入承認事務手数料がかかります。

特定自然観光資源（フィールド）と立入方法		手数料金額
ヒナイ川（ピナイサーラの滝） 西田川（サンガラの滝）		500円 / 人
古見岳 浦内川源流域（マヤグスクの滝・横断道） テドウ山	登録引率ガイド同行の場合	500円 / 人
	講習受講の場合	1000円 / 人

！ 登録引率ガイドとは

2020年4月に施行された「竹富町観光案内人条例」により、西表島の陸域で自然観光ガイド事業を行うことができるのは、竹富町長から「観光案内人」の免許を受けたガイド事業者のみとなりました。

さらに、2025年3月からの特定自然観光資源の人数制限の開始にあたり、「観光案内人」の内、一定の条件を満たしているガイドを「登録引率ガイド」に認定しています。5つの特定自然観光資源（フィールド）をガイドできるのは、この「登録引率ガイド」に限られています。

「観光案内人」や「登録引率ガイド」には、免許証の携帯が義務付けられています。



・観光案内人口ゴマーク



・竹富町観光ガイド免許証の例